

65 歳超継続雇用促進コースの申請受付について

今年度から、継続雇用促進コースにつきましては、申請受付期間が変更となりました。申請される事業主の皆様におかれましては、お手数ですが下記の内容につきまして、ご留意いただくようお願いいたします。

記

【申請受付期間】

改正した就業規則の実施日が属する月の翌月から 4 か月以内の各月月初めから 5 開庁日（行政機関の休日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日）は除く）以内に、申請窓口へ持参もしくは郵送にて提出してください。

【令和 4 年度制度分申請期間】

	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
5月	1	2	3	4	5	6	7	6月				1	2	3	4	7月						1	2
	8	9	10	11	12	13	14		5	6	7	8	9	10	11		3	4	5	6	7	8	9
	15	16	17	18	19	20	21		12	13	14	15	16	17	18		10	11	12	13	14	15	16
	22	23	24	25	26	27	28		19	20	21	22	23	24	25		17	18	19	20	21	22	23
	29	30	31						26	27	28	29	30				24/31	25	26	27	28	29	30
8月		1	2	3	4	5	6	9月					1	2	3	10月							1
	7	8	9	10	11	12	13		4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8
	14	15	16	17	18	19	20		11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15
	21	22	23	24	25	26	27		18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30		23/30	24/31	25	26	27	28	29			
11月			1	2	3	4	5	12月					1	2	3	1月	1	2	3	4	5	6	7
	6	7	8	9	10	11	12		4	5	6	7	8	9	10		8	9	10	11	12	13	14
	13	14	15	16	17	18	19		11	12	13	14	15	16	17		15	16	17	18	19	20	21
	20	21	22	23	24	25	26		18	19	20	21	22	23	24		22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31	29	30	31							
2月				1	2	3	4	3月					1	2	3	4	申請期間						
	5	6	7	8	9	10	11		5	6	7	8	9	10	11	期間中の開庁							
	12	13	14	15	16	17	18		12	13	14	15	16	17	18	期間中の閉庁日							
	19	20	21	22	23	24	25		19	20	21	22	23	24	25								
26	27	28					26	27	28	29	30	31											

【注意事項】

- ・ 上記の申請期間外に提出された場合は、大変申し訳ございませんが、一時的にお預かりする事ができないため申請者へご返送させていただくこととなります。
- ・ 郵送による申請の場合は、申請期間中の消印有効となります（令和 3 年度制度経過措置分除く）
- ・ 郵送につきましては、トラブル防止の観点から簡易書留等必ず配達記録の残る信書便をご利用下さい。
- ・ 予算の上限に達する等の状況となった場合は、受付を停止することがありますので、予めご承知ください。